

滋賀県基本構想総点検案（概要）

I 基本構想の総点検について（1 頁）

【趣旨】

- 計画期間が平成 26（2014）年度末に満了することを受け、人口減少社会の到来、東日本大震災をはじめとする災害の発生等、基本構想策定後に生じてきた社会経済状況の変化を踏まえ、これまで県が取り組んできた施策の成果と課題を整理
- 基本構想の総点検として取りまとめることで、今後の政策や施策の検討につなげる

II 基本構想の構成と全体評価

1 構成・推進と全体評価（2 頁～）

【構成・推進】

- 基本理念のもと長期的視点から将来の姿を描いた「長期ビジョン編」と中期的・重点的に取組べき施策を掲げる「プロジェクト編」で構成
- 各分野の部門別計画とプロジェクトの「実施計画」を基本として計画的に施策展開
- 進行管理はプロジェクトにおける「平成 26 年度の目標とする指標」を中心に、毎年度進行状況を把握。また、県民ニーズ把握のため県政世論調査を実施

【全体評価】

- 様々な取組を通じて、不安の解消や社会的な課題の解決を行いながら、生活の満足度や社会の質の向上に一定の成果をあげてきた
- しかしながら、人口減少社会の到来、少子化高齢化の進行が予測される中、医療、保育などの社会基盤整備や人々の暮らしを支える仕組みづくり、県民の安全・安心を守るための施策等で、将来の社会情勢変化を見据えた取組が必要
- 継続対応が必要な課題や新たな取組が必要な問題等などが今後の課題

2 成果指標の達成状況等（5 頁～）

【成果指標の達成度】

- 基本構想の 31 成果指標の達成度（平成 25 年度）※3 指標は集計中
75%以上：16 指標、50%以上：6 指標、25%以上：0 指標
25%未満：5 指標、算出不能：1 指標

【県政世論調査の状況】

- 県民満足度の高い施策（平成 25 年度県政世論調査）
 - ・身近なところで自然と触れあえる環境の整備 48.7%
 - ・食の安全確保 43.8%
 - ・美しい田園や緑豊かな森林の維持 36.6%
 - ・地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり 35.9%

- 県民ニーズの高い施策（平成 25 年度県政世論調査）
 - ・在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備 26.9%
 - ・安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり 19.3%
 - ・障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり 17.1%
 - ・自転車歩行者道や公共交通機関などの整備 16.7%

Ⅲ 長期ビジョン編の総括

1 「長期ビジョン編」の総括（12頁）

【評価】

- 長期ビジョンのもとで、各分野の部門別計画と8つの未来戦略プロジェクトを展開することで、個々の課題に効果的に対策を実行できている

2 「滋賀の強み（3つの力）」（12頁～）

- 「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」は依然として滋賀の強み
- 引き続き、これらの強みを維持するとともに、今後の施策に活かしていくことが期待される

3 「時代の潮流と課題」および「将来の姿」の総括

（1）人口減少社会の到来と少子高齢化の進行（14頁～）

- 滋賀の人口は、平成 27（2015）年前後におよそ 142 万でピークに達した後、減少に転じ、平成 52（2040）年にはおよそ 130 万 9 千人になると予想
- 若年人口の減少により、人口構造が逆ピラミッド型に
- 将来的な老年人口割合の上昇が予測されており、平成 52（2040）年には 32.8%に
- 合計特殊出生率は、近年、回復傾向だが、人口規模を維持できる 2.07 人（社人研・人口置換水準 2010 年）を大きく下回り、出生数も徐々に減少
- 家族形態が変化し、単身世帯が増加。平成 42（2030）年には、単身世帯と夫婦のみの世帯で全世帯の半数を超過する見込み
- 平成 22（2010）年と比較して、平成 42（2030）年では、75 歳以上の単身世帯が倍増する見込み

（2）地方自治を取り巻く状況（27頁～）

【地方分権改革】

- 国では平成 23（2011）年 4 月から第二期分権改革がスタートし、義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大などが実施されてきた。
- 市町とは、市町村合併に伴う特例終了後の将来も見据えつつ、適切な役割分担のもとに連携を図っていくことが必要
- 平成 22（2010）年に設立された関西広域連合や隣接府県との広域的な連携を図っていくことが必要

【県財政の状況】

- 法人二税の割合が高く、景気動向の影響を受けやすい歳入構造である一方、歳出は社会保障関係費をはじめ今後も増大する見込み
- 将来を見据え、地域の実情にあった持続可能な行政サービスを提供していくには、行政経営の効率化や質的改善に向けた取組のほか、景気の変動に左右されにくく税財源の確保をはじめ、安定した地方税財政基盤の確立が課題

(3) 健康 (29頁～)

【現状】

- 平均寿命は、全国と同様に伸びており、高い水準となっているが、女性の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は全国最下位となっている。
- 継続的な運動習慣者の割合は、「20～64 歳」では男女とも 20%未満で推移している一方、65 歳以上では男女とも 20%を超えており、年齢とともに、運動に対する意識の高まりが伺える。
- 医師の数は増加しているが、依然として全国平均を下回っており、特に、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島の各地域で、医師不足の実感が高くなっている。



【現状を踏まえた今後の課題】

- 生活習慣病や心の健康への対策、高齢者が元気であるための介護予防の取組が必要
- 健康診断受診率や運動習慣向上の更なる推進、食育への取組が必要
- 病院での常勤医師の不足に対応するため、厳しい勤務実態、女性医師の出産による離職等への対策が必要
- 在宅医療・介護に取り組む医療・介護施設の拡大、医師、看護職員、介護職員等の人材確保

(4) 働く (48頁～)

【現状】

- 完全失業率は、ここ数年、高い水準で推移しており、厳しい状況が継続
- 全国の若年者の早期離職率は、平成 22(2010) 年以降、高卒と大卒ともに増加傾向
- 女性の就業率のM字カーブの深さは全国 39 位となっているが、就業率が低い年代である「25 歳～44 歳」女性にも一定の就業希望がある。
- 民間企業における障害者の実雇用率は、法定雇用率 2.0%を達成できていない。
- 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は大幅に増加しているが、70 歳以上まで働ける企業の割合は全国平均を下回っている。



【現状を踏まえた今後の課題】

- 学校教育におけるキャリア教育・職業教育の充実や、高卒、大卒生に対する就労等支援の充実等の支援が必要
- 女性の働く場への参画拡大、意思決定過程への参画拡大をはじめ、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援をしていくことが必要
- 障害のある人の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせ、企業への就労定着や就労に伴う生活支援を図ることが必要
- 高齢者の知識や経験を活かし、就労や地域活動を通じて、地域の活性化につなげる必要がある

(5) 住む (64頁～)

【現状】

- 平成 25 年台風第 18 号による大雨は、県内全域に戦後最大級の甚大な被害をもたらした。
- 異常気象による局地的豪雨や巨大地震、原子力災害など、様々な危機事案が懸念される中で県民の安全・安心に対する不安が強まっている。
- 犯罪発生状況は、近年減少傾向にあったが、平成 24(2012)年以降、増加に転じている。
- 消費生活相談では、悪質事業者のターゲットとなりやすい高齢者からの相談件数が年々増加している。
- 鉄道沿線以外の地域における公共交通手段の確保が課題となっている。



【現状を踏まえた今後の課題】

- 危機管理機能の強化や適正な河川管理、地籍調査の推進など災害に強いまちづくりや、地域防災力の向上に向けた取組が必要
- 重層的な防犯ネットワークづくりや防犯カメラの設置等、高齢者等を犯罪被害や消費者被害から守るための対策が必要
- 公共交通ネットワークの維持・整備や、コンパクトシティなど、高齢者等にやさしいまちづくりが必要

(6) 学ぶ・育てる (79頁～)

【現状】

- 障害のある児童生徒の増加
- 大津市内で起きた中学生自殺事件を契機に、喫緊の課題として、いじめの認知度が高まり、いじめの認知件数が平成 24 年に大幅増加
- 全国学力テストにおける正答率が全国平均を下回っている。
- 教育費の負担の大きさが「子育てのつらさの内容」として高い割合を示している。
- 放課後児童クラブは年々増加している。
- 児童虐待相談件数は毎年増加しているほか、育児の孤立化により、保護者の子育ての不安感や負担感が増大しているとの指摘あり。



【現状を踏まえた今後の課題】

- 特別支援学校における児童生徒数の増加への適切な対応が必要
- いじめの早期発見・早期対応など、子どもが健やかに育つ教育環境の整備が必要
- 家庭での学習時間確保など、生活習慣全般の見直しについて、学校と家庭が連携して取り組むことが必要
- 教育費の負担軽減のためにも、保育所等や放課後児童クラブのさらなる量的拡充と質の向上が必要
- 妊娠期からの児童虐待予防をはじめ、虐待の早期発見・早期対応を図るため、相談体制等の充実が必要

(7) 楽しむ(101頁～)

【現状】

- 平成 32 (2020) 年には東京オリンピック・パラリンピック、平成 36 (2024) 年には本県での国民体育大会開催が予定されている。
- 公共図書館の県民 1 人当たり図書貸出数が、全国 1 位
- アール・ブリュットや神や仏の美などの芸術活動に対する県民の理解や関心が高まっている。
- 今後の生活において、「心の豊かさ」を求める人の割合が増加

【現状を踏まえた今後の課題】



- 誰もがいつまでも元気に暮らせるようにする観点から、スポーツをはじめとする健康づくりをさらに推進していくことが必要
- 読書などの生涯学習や、地域資源である文化や自然を活用した生きがいをさらに推進していくことが必要
- 心の豊かさやゆとりを実現し、次世代につなげていくための取組が求められている。

(8) つながる(112頁～)

【現状】

- 平成 37 (2025) 年から平成 42 (2030) 年までの間に、世帯総数が減少に転じると予測
- 高齢者の単独世帯が増加
- 県南部地域では、人口増加の一方で自治会への加入率が低下している一方で、高齢化や過疎化が進行する地域は、自治会など地域コミュニティの維持が困難になっている。
- 高齢者のインターネット利用が拡大する一方で、インターネット掲示板への書き込み等に係る人権侵害が問題になっている。

【現状を踏まえた今後の課題】



- 地域で子育てに関わる仕組みをつくること、子どもが様々な世代とのつながりを持つことができる環境づくりが必要
- 誰もが居場所を持ち、活躍できる地域づくりに向けて、ソーシャルキャピタルを豊かにしていく取組が必要
- 高齢者のインターネット利用状況の拡大傾向を踏まえ、ICT を活用した高齢者の社会参加やネットワークづくりを検討する必要がある。

(9) 経済・産業 (126頁～)

【現状】

- 県内総生産における経済活動では製造業が 36.2%と最も高く、全国 (18.5%) の 2 倍近くとなっている。
- 県内企業のうち、99%以上が中小企業で占められており、地域の経済や社会の担い手として、大変重要な役割を果たしている。
- 農家数は年々減少するとともに、農業就業人口も減少し、高齢化が進んでいる。
- 「おいしが うれしが」キャンペーンの実施や、直売所の活性化、学校給食における地場産農畜水産物の利用拡大など地産地消を推進するとともに、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させる取組を支援



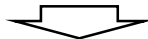
【現状を踏まえた今後の課題】

- 国内市場が縮小する中、新たな内需の創出を目指しながら、地域資源を活用した持続的な地域経済を構築していく必要がある。
- 中小企業の技術力を活かし、販売対象を明確に絞るなど創意工夫することで新たな市場の開拓が必要
- 農業の意欲的な担い手の確保・育成と経営体質の強化が必要
- 近江米、近江牛等の滋賀を代表する産物の安定生産を図るとともに、ブランド力の向上が求められている。

(10) 環境 (155頁～)

【現状】

- 琵琶湖の水質は、北湖・南湖ともに改善、富栄養化は抑制されているが、有機物指標である COD の 75%値は環境基準 (1.0mg/L) を超過している。
- 在来魚の漁獲量は年々減少。水草の大量繁茂や「オオバナミズキンバイ」の生育区域の拡大により、水質悪化や底層の低酸素化など生態系等に大きく影響している。
- 林業の担い手不足やニホンジカの食害による植生衰退などにより、森林の生物多様性の劣化、水源かん養や土砂流出防止の機能など公益的機能の低下が懸念される。
- 地球温暖化は確実に進行し、世界各地で異常気象が頻発している。
- 本県における温室効果ガス総排出量は、近年減少傾向にあったが、東日本大震災後、原子力発電から火力発電へのシフトに伴って増加している。



【現状を踏まえた今後の課題】

- 琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐため、水質保全対策を継続しつつ、広い視点から琵琶湖流域生態系の保全・再生や暮らしと湖の関わりの再生につなげていくことが必要
- 県土のおよそ 2 分の 1 を占める森林の多面的機能の維持・発揮を県民の主体的な参画のもとに進めていくことが必要
- 低炭素社会の実現を目指し、社会全体で節電対策や技術開発を進め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を進めることが必要
- 環境問題の解決に向けて、あらゆる主体が環境に対する責任を自覚し、自ら取り組むとともに、めぐみ豊かな環境を育み、いのちへの共感ができる人材を育てていくことが必要

(11) 県土（176頁～）

【現状】

- 琵琶湖西岸断層帯地震（推定最大震度 7）などの直下型地震や南海トラフ巨大地震（推定最大震度 6 強）による大規模災害が危惧されている。
- 平成 23 年に発生した福島第一原子力発電所事故以降、福井県に立地する原子力発電所に対する県民の不安が高まっており、原子力災害に対する県民の安全・安心の確保が求められている。
- 高度経済成長期に建設された道路や橋梁、上下水道、土地改良施設、学校、警察や文化・体育施設などの社会資本の老朽化が顕在化してきている。
- リニア中央新幹線の開業（2027 年名古屋、2045 年大阪予定）、北陸新幹線の敦賀・大阪間の開業（2045 年頃予定）により広域高速鉄道網の整備が予定されている。

【現状を踏まえた今後の課題】

- 大規模地震の被害を軽減できる公共施設の整備と震災に備えた危機管理体制の強化、さらには、災害時における情報通信確保のための情報通信基盤の強靱化等の対策が必要
- 河川改修や堤防の強化等の川の中と氾濫原のハード整備に加えて、水害のリスクに備えた安全なまちづくりが必要
- 原子力災害に備えるため、緊急時モニタリング体制の整備や、避難、スクリーニング等の緊急時防護措置の充実が必要
- 高度経済成長期に建設された道路や橋梁、上下水道などのインフラの老朽化に伴い、計画的な維持管理・更新を行っていくことが重要
- 北陸新幹線米原ルートや中央リニア新幹線について、北陸本線の経営主体のあり方の検討や中部圏や北陸圏、関西圏と連携した新たな国土軸の活用方策の検討が必要

4 県政経営の基本姿勢（188頁～）

- 市町とともに地域主権を担う存在感ある県政経営
市町の声をしっかりと受け止め、県政や地域の課題を共有しながら、適切な役割分担のもとに県政を進めていくこと
- 県民から信頼される県政経営
県民との双方向のコミュニケーションを図るとともに、多様な主体と協働する県政を進めていくこと
- 滋賀の存在感を高める県政経営
関西広域連合や隣接県等と連携・協力しながら積極的に対応していくこと
- 持続可能で活力ある県政経営
行財政改革を進め、強い行財政基盤をつくり、次世代を見据え、地域の実情にあった行政サービスを提供し、持続可能で活力ある県政経営を進めること

Ⅳ 「プロジェクト編」の総括

1 子育て・子育て応援プロジェクト（190頁～）

【評価】

- 産婦人科医数も順調に増えるなど、生まれる前、生まれる時、そして生まれてからの医療と医療人材が充実
- 体験学習を受ける児童生徒数や体験学習の機会を提供する団体数も順調に増加するなど、子どもたちの生きる力の向上を実現。

2 働く場への橋架けプロジェクト（193頁～）

【評価】

- 早期から職業体験に取り組むことで、子どもたちの勤労観や職業観を育成し、社会に役立つ人材づくりを推進。
- 「おうみ若者未来サポートセンター」の運営により、若者求職者への支援を充実
- 「滋賀マザーズジョブステーション」の運営や多様な女性の社会参画意欲に対する男女共同参画センターの総合的な支援により、女性が多様な働く場に参加し、女性の潜在的な能力と意欲を活かせる社会づくりを推進

3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト（196頁～）

【評価】

- 地域の医師および看護職員等の医療関係者の確保・定着が図れるよう、医師養成奨学金の貸与などを実施。
- 地域を支える医療福祉・在宅看取りの実現を目指して、医師や看護職員、薬剤師、介護福祉士等の医療福祉関係者による、自覚者の自発的な集まりとして立ち上げられた「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」を支援し、「医療福祉・在宅看取り」の考え方と取組を推進。
- 地域連携クリティカルパスの導入が進むとともに、診療所の医師やケアマネージャーなど医療福祉関係者が情報共有し、連携を図る機能の拠点整備を図るなど、在宅療養を推進。

4 低炭素社会実現プロジェクト（199頁～）

【評価】

- 環境にやさしい低炭素型交通体系の構築のための新しい「滋賀交通ビジョン」の策定に向けた検討をするとともに、「自転車でかえる湖国の暮らし～プラス・サイクル推進プラン～」の策定を受けた「滋賀プラス・サイクル推進協議会」の立ち上げと自転車利用啓発や情報発信を実施。
- 地域レベルで取組可能な再生可能エネルギーの導入促進と本県に集積する関連産業の振興を戦略的に推進していくため、「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」を策定。
- 住宅用太陽光発電システムの導入がほぼ計画どおり進められるとともに、中小企業者等の省エネ設備整備への支援を推進。

5 琵琶湖の再生プロジェクト（202頁～）

【評価】

- ヨシ帯造成や砂地回復など、琵琶湖の漁場環境の改善を進めるとともに、稚魚放流については、ほとんどの魚種で計画以上の放流を実施。
- 外来魚やカワウの駆除では概ね計画どおりの捕獲をし、これらによる在来魚の捕食量が減少。
- 琵琶湖の水質汚濁メカニズム解明調査や湖底の酸素濃度に関する調査を進め、難分解性有機物や湖底の低酸素化が水環境に与える影響を把握するとともに、内湖の再生や水草対策等により水質・生態系の保全を推進。
- フローティングスクールにおける琵琶湖淀川流域の子どもたちの体験学習や交流航海を実施。

6 滋賀の未来成長産業プロジェクト（205頁～）

【評価】

- 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を制定。
- 水環境ビジネスの推進について、連携の促進や情報交換の場として、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を設置し、具体的なプロジェクトの創出と海外展開を推進。
- しが医工連携ものづくりネットワーク参加企業が増加し、SOHO事業者の活動支援による事業拡大など新分野への挑戦を実現。
- 本県産業の空洞化防止をテーマに「工場長サミット」を実施し、多くの企業の参加を得るとともに、企業誘致についても、目標を上回る工場立地件数を実現。

7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト（209頁～）

【評価】

- 近江米、近江牛等の主要品目について県外に向けた一体的なプロモーションを展開した結果、県外でこれらの品目を継続的に扱う店舗が増加。
- 「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の増加、学校給食向けの食育農園の設置面積や販売用野菜の作付面積の拡大など、地産地消の取組を推進。
- 大河ドラマ「江」の放映に合わせた全県的な取組により、平成23年の観光入込客数は過去最高を実現。
- 仏教美術等やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、県民参加で「美の滋賀」づくりを推進

8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト（212頁～）

【評価】

- 様々な危機事案から県民の命と暮らしを守るための拠点となる危機管理センターの建築工事を着工
- 国の原子力災害対策指針の改正を踏まえ、地域防災計画（原子力災害対策編）を修正
- 流域治水政策では水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導を図るための条例を制定
- 県内全小学校区の通学路について、教育委員会、道路管理者および警察が合同で緊急点検を実施し対策を講じたほか、交通弱者の安全確保のための施策実施などにより、交通事故や交通死亡事故の件数が減少。